

長 建 協 発 第 5 3 0 号
平 成 2 7 年 2 月 1 3 日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」の周知について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

標記について、全建を通じ環境省並びに経済産業省より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。

なお、環境省ホームページ（下記をご参照方願います。）にQ & A等が掲載されておりますことを併せて申し添えます。

☆環境省ホームページ

http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/law/kaisei_h27/index.html